

機関名 名古屋市 西区役所
福祉課（障害福祉）

対象者 身体障害者手帳・愛護手帳
の所持者 など

〒451-8508

住所 名古屋市西区花の木二丁目 18 番 1 号

TEL 052-523-4585

FAX 052-521-0067

E-mail a5234585@nishi.city.nagoya.lg.jp

URL <http://www.city.nagoya.jp/>

交通機関 地下鉄 鶴舞線「浄心」徒歩3分

市バス「西区役所」徒歩2分 「浄心町」徒歩4分

開所日 月～金（土・日・祝祭日・年末年始休業）

開所時間 8：45～17：15

◆業務内容・活動内容

○業務内容

- ・身体障害者手帳及び愛護手帳の申請受付及び交付
 - ・身体障害児・者や知的障害児・者の福祉に関する相談
 - ・自立支援医療（更生医療）の給付
 - ・受診サポート手帳の配布
 - ・日常生活用具の給付
 - ・補装具費の支給
 - ・障害者情報バリアフリー化支援事業
 - ・福祉電話・福祉ファックスの貸与
 - ・あんしん電話機の貸与
 - ・重度障害者移動入浴サービスの給付
 - ・寝具・特殊寝台の貸与
 - ・点字図書 of 給付
 - ・居宅介護等（ホームヘルプサービス）の申請受付及び支給決定
 - ・移動支援の申請受付及び支給決定
 - ・福祉特別乗車券の交付
 - ・タクシー料金の助成
 - ・障害者住宅改造補助金の支給
 - ・身体障害者自動車改造補助金の支給
 - ・NHK放送受信料の減免
 - ・有料道路通行料金の減免
 - ・各種手当・年金の支給
- ・・・など。

業務内容によっては、年齢・所得・手帳等級・世帯状況などによる対象者の制限がある場合や、他の制度との関係による制限、耐用・使用年数による制限などがありますので、詳しくは区役所窓口にお問い合わせください。